都道府県がん診療連携拠点病院としてできること

～がん登録実務者育成支援事業の立ち上げ～

佐藤 真弓[1]　新田 彩子[1]　鈴木 柾孝[1]　金村 政輝[1,2]
[1]宮城県立がんセンターがん登録室　[2]宮城県立がんセンター研究所がん疫学・予防研究部

【目的】

当院の院内がん登録実務は、2 名体制で行われているが、一昨年、実務 4 年目の職員が離職し期限内のデータ提出が危ぶまれる事態となった。当院に限らず、他院においても 1 人ないしは 2 人で実務を行っている場合が多く、1 人が異動（または離職）することに伴って、実務の継続性が危ぶまれる事態が生じている。そのため、実務の継続性及び登録データの質をいかに担保できるのかが課題となっている[1-3]。当院は国が指定する都道府県がん診療連携拠点病院（県拠点）であり、その指定要件[4]においても、「都道府県内の院内がん登録に関する情報の収集及び院内がん登録の実務者の育成等を行うことが望ましい」とされていることから、県内のがん登録実務者の育成についての事業化を検討した。

【方法】

単発に行う研修会のみでの実務者育成は難しいと考え、新たにオンジョブトレーニングにおける実務者育成支援事業を創設することとした。がん登録室スタッフで基本的な骨格を作成し、院内のがん登録委員会に提案、修正を加えて決裁を取り事業化を行った。

【結果】

研修の期間はおおよそ 2 週間以上とする長期研修と 3～5 日間の短期研修に分けた。内容についても、実務経験が浅く主に 5 大がんを中心とする初級者研修と、ある程度の経験を有し 5 大がん以外とデータの集計等を中心とする中級者研修とに分けてカリキュラムを作成した。受入人数は期間を通して 1～2 名程度とし、研修修了者については研修終了後も継続的に電話またはメール等による相談支援を行う。費用については原則 1 人 1 日当たり 2,000 円程度とするが、研修日程、内容、費用とも調整可とし、できるだけ負担のない方法で実施していくこととする。県内 139 病院へ案内を郵送するとともに、当院のホームページに掲載することで周知を図った[5]。

【考察】

平成 28 年症例から全国がん登録への届出が義務化されたこともあり、数件ではあるが、

がん診療連携拠点病院以外からの問い合わせがあった。平成 30 年 3 月末現在、1 件の申し込みがあり 6 月の実施に向けて準備を進めている。

【COI 開示】

当演題発表に関し、開示すべき COI はありません。

引用文献

1) 金村政輝：東北地方のがん診療連携拠点病院等におけるがん登録の実務継続性の課題. Journal of Epidemiology27(supple1):128,2017.
2) 金村政輝，佐藤真弓，新田彩子：全国のがん診療連携拠点病院における院内がん登録の実施体制. JACR Monograph 2017;23:129-135,2017.
3) 金村政輝：全国のがん診療連携拠点病院における院内がん登録の現状分析－実施体制と実績との関連. 日本公衆衛生雑誌 64(10)特別附録:386,2017.
4) 厚生労働省. https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000155799.pdf（2018.7.30 アクセス）
5) 宮城県立がんセンター. http://www.miyagi-pho.jp/mcc/medical/Registry/index.html#jitumusya（2018.7.30 アクセス）